野洲市資料提供

提　供　年　月　日	平成 30 年４月 27 日
担　当　部　課	都市建設部　都市計画課
担　当　者	布施、大根田
連絡先電話番号	077-587-6324（直通）

野洲川北流跡地自然林（県有地）における自然保護活動と市の方針について

○経緯

平成 28 年度に中止した(仮称)野洲川北流側帯公園整備事業（別紙資料参照）に係る用地として借受けている県有地の借受期間が平成 31 年３月 31 日に満了することに伴い、当該県有地の自然林の保全活動に携わっている団体（緑の推進委員会（やす緑のひろば)。以下、「当団体」という。）から、市に対して当該県有地について自然公園、保安林または自然環境保全地域の指定を県に要請をすること等、永続的な保全を求める旨の要望がありました。

○位置図

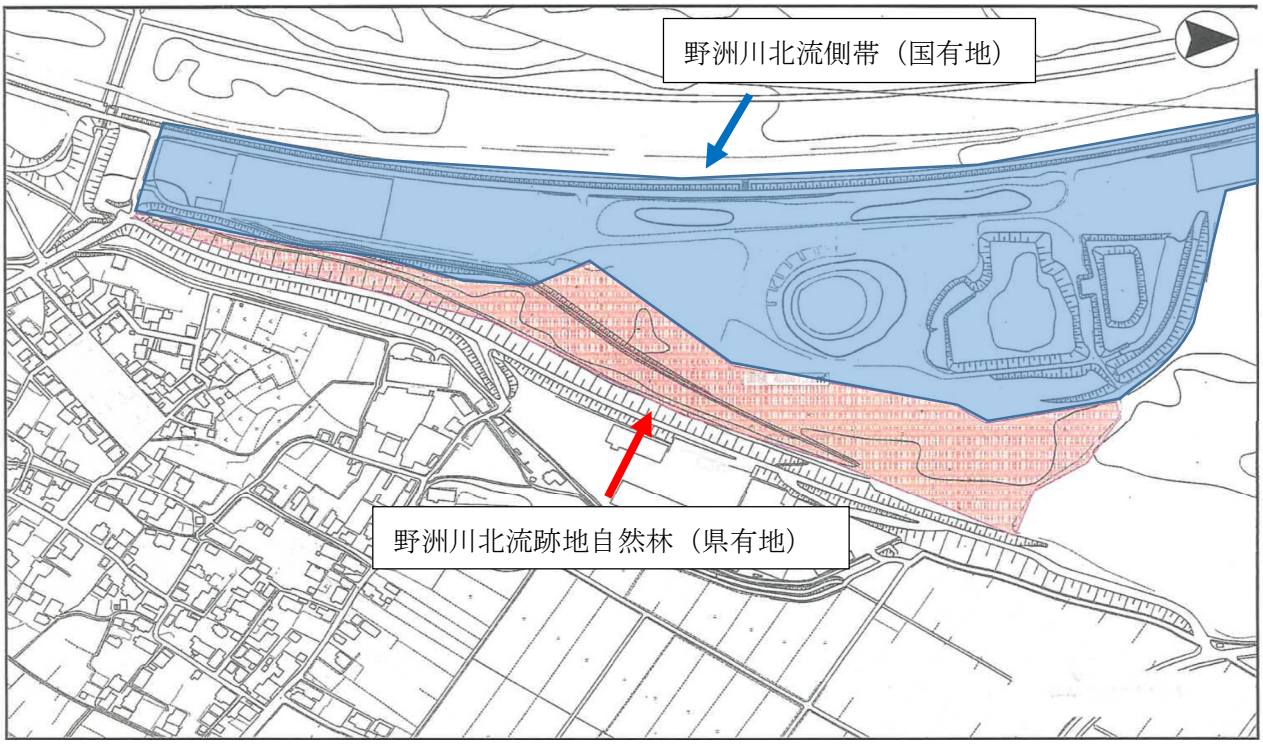

○県有地の詳細

昭和 46 年から昭和 54 年に実施された野洲川改修事業で廃川となった旧北流跡地であり、県と無償で借受契約を締結しています。

所在地　：野洲市市三宅字北出川原 2042 番 1、外 186 筆
面　積　：43,177.85 ㎡
県有地に係る契約内容
期　間　：平成 28 年４月１日～平成 31 年３月 31 日
目　的　：公園事業用地として

○当団体の活動状況

野洲市環境基本計画に基づき、当団体が自然林として保全活動を行う一環として、大学との協働による生態調査が実施されています。また、市内の小学生を対象としたイベントを通して、環境学習の場として活用されています。

取　組	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
概　要	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
大学との協働による生態調査	―	―	1	45	―	―	―	―	―	―
カブトムシ幼虫観察会	―	―	―	―	1	80	2	230	2	220
タケノコ掘りイベント	―	―	―	―	1	50	1	50	1	31
自然観察会	1	70	1	34	1	40	1	33	1	33
小計	1	70	2	79	3	170	4	313	4	284

（出典：第２次野洲市環境基本計画）

○当団体の位置づけ

当団体は環境基本計画推進会議（通称：えこっち・やす）の中で環境保全活動を行う市民団体のひとつであり、市内緑化の推進に取り組んでいます。市は当団体の主催するイベントの後援等を通して、当団体の活動を側面的に支援しています。

○市の方針

県有地であり、市としても公園等の具体的な事業計画を持ち合わせていないため、県に自然公園、保安林、または自然環境保全地域の指定を要請することはありません。

また、隣接する国有地においては、国が防災機能を検討されていますので、その動向を見守ってまいりたいと考えています。

なお、当団体が自然林の保護活動を継続されていることから、市においても県に対し引き続き３年の借受契約の申し出を行う予定です。

参考資料

全員協議会
平成 28 年 5 月 19 日
都市建設部都市計画課

（仮称）野洲川北流側帯公園整備事業の見直しについて

《事業の見直し検討の理由》

・下記の(仮称)野洲川北流側帯公園整備事業について、平成 28 年 4 月、野洲川側帯隣接県有地で自然林の保護活動に携わっている方々から、野洲川側帯にある築山の存置や、自然林の駐車場整備に関すること等のご意見やご要望をいただきました。(裏面のとおり)

・これらのご意見等から、市が計画している多機能な公園の事業目的や事業計画に影響があると判断し、本事業を中止するとともに本年度予算の減額補正(8月議会)を行う予定です。

記

○平成 28 年度予算状況

・(仮称)野洲川北流側帯公園整備に係る基本設計費用　33,565 千円

○事業の概要

・野洲川北流側帯(市三宅地先)において、防災拠点を兼ねた都市公園整備を整備するものです。

・洪水時の防災対策とスポーツ施設の充実を図ります。
　災害時→住民の避難先として既存のヘリポートを活用した防災公園
　通常時→生涯スポーツ活動拠点として野球場などの利用

○事業の目的

・現在の北流側帯は、平成元年度に一部が整備され、主に災害時のヘリポートや土のう用に使用する築山として利用されています。

・しかしながら、整備後 30 年近く経過し、施設の劣化が目立つことに加え、近年、竹ケ丘団地への入居がはじまり地域の状況が大きく変わり、そのため当地域と隣接する県有地と併せて一体的に都市公園として整備します。

・また、市では現在の野洲川河川公園を整備し野球場やテニスコートを設置していますが、野洲川の増水時には工作物の撤去が必要となっています。その機能の一部を本計画公園に移設することにより、洪水時の撤去作業を円滑化するものです。

[整備する主な施設]

野球場	2面
管理事務所	1棟
駐車場	7,900 ㎡
多目的広場（防災広場）	11,500 ㎡
緑地	47,000 ㎡
かわまちづくり	24,000 ㎡

※配置図は、裏面のとおり

[整備スケジュール]

平成 28 年度	3,356 万円	基本設計
平成 29 年度	3,500 万円	詳細設計
平成 30 年度	1 億 1,200 万円	造成工事
平成 31～33 年度	4 億 5,000 万円	施設工事
平成 34 年度		供用開始

※基盤整備は河川防災ステーション事業にて、国が整備予

（仮称）野洲川北流側帯公園整備事業に係る関係機関協議経過概要

日付		協議項目等	協議相手方等	備考
平成26年	10 月 10 日	都市公園事業化協議	滋賀県都市計画課	市、県
		側帯区域利用協議	琵琶湖河川事務所　野洲川出張所	市、国
	10 月 14 日	河川防災ステーション事業協議	琵琶湖河川事務所　野洲川出張所	市、国
平成27年	4 月 20 日	側帯利用･河川防災ステーション事業協議	琵琶湖河川事務所　野洲川出張所	市、国
	5 月 11 日	野洲川側帯について	琵琶湖河川事務所　野洲川出張所	市、国
	6 月 10 日	河川防災ステーション事業要望文書提出	琵琶湖河川事務所長あて	市、国
	6 月 10 日	都市公園事業化協議	滋賀県都市計画課	市、県
	10 月 20 日	かわまちづくり　河川防災ステーション事業協議	琵琶湖河川事務所　野洲川出張所	市、国
	11 月 18 日	まちづくりヒアリング 事業具現化要望	国土交通省　近畿地方整備局　建政部 滋賀県国道事務所長 琵琶湖河川事務所長 滋賀県関係各課	市、国、県
	11 月 19 日	事業予定地現地確認	国土交通省　近畿地方整備局　河川部 琵琶湖河川事務所　所長、副所長 琵琶湖河川事務所　野洲川出張所長	市、国

市民活動団体との協議経過概要
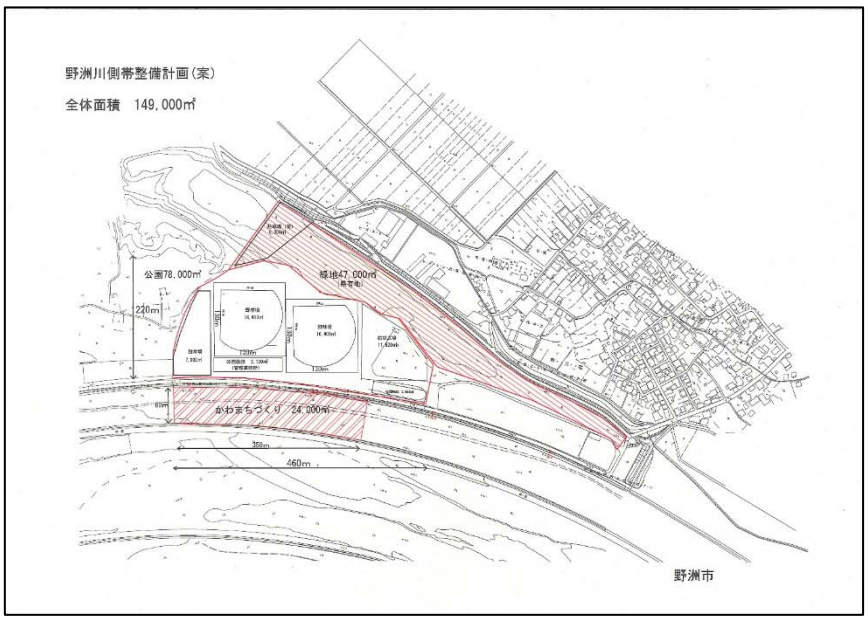
日付		協議項目等	協議相手方等	備考
平成27年	5 月 13 日	側帯と自然の森（県有地）を一体的に公園整備することを説明	緑の推進委員会	市、市民団体
	7 月 15 日	国県への要望状況を説明	緑の推進委員会	市、市民団体
	9 月 18 日	国県との協議状況、県有地の管理協定の検討状況を説明	緑の推進委員会	市、市民団体
	10 月 14 日	県有地の管理協定に向けたスケジュールを説明	緑の推進委員会	市、市民団体
	12 月 16 日	県有地の管理協定案について協議	緑の推進委員会	市、市民団体
平成28年	4 月 1 日	野洲川北流跡地自然林の環境保全活動に関する協定書締結	市-野洲川北流跡地自然林育成協働会議（緑の推進委員会）	市、市民団体
	4 月 13 日	側帯の築山について ・災害時に土砂利用する築山であり、撤去する場合は、移設が必要	緑の推進委員会（やす緑のひろば）と 琵琶湖河川事務所　野洲川出張所が話し合い	国、市民団体
	4 月 13 日	事業計画の説明と意見交換 *（主な意見）* ・側帯にある土のう用の築山を存置し、野球場の整備は2面も必要かを含め、再考されたい。 ・自然の森（県有地）に駐車場を整備する場合は、樹木を避けて配置し、竹林は伐採整備してほしい。 ・管理棟には、自然の森（県有地）での保全活動に必要な機材を保管できる倉庫も検討してほしい。　等	緑の推進委員会（やす緑のひろば）	市、市民団体
	4 月 20 日	事業計画の説明と意見交換 *（主な意見）* ・上記意見のとおり	緑の推進委員会　4月検討会議	市、市民団体